

宇治市要保護児童対策地域協議会 令和8年度第1回代表者会議 議事要旨

＜日 時＞ 令和8年8月19日（水）14:00～15:30

＜場 所＞ 宇治市産業会館 1階多目的ホール

＜出席者＞ （委員：15人出席／22人中）

久世谷会長、奥西副会長、海老名委員、山花委員、池本委員、熊谷委員

葭村委員、岩崎委員、加門委員、清水委員、衛藤委員、迫委員、

小西委員、宮田委員、曾我委員

（事務局）

福祉こども部 波戸瀬福祉こども部長、松井福祉こども部副部長、
嶋本保健推進課長、山田こども福祉課長、
松田こども福祉課副課長、小栗こども福祉課主幹、
安留こども福祉課主幹、稲垣こども福祉課子育て企画係長
尾松こども福祉課主任、加藤こども福祉課主任

教育部 井上教育支援課長

（傍聴者） 0人

＜会議内容＞

1 開会

- ・資料1「協議会関係資料」のうち「宇治市要保護児童対策地域協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認。

2 委嘱状交付

- ・波戸瀬福祉こども部長より委嘱状交付。

3 部長挨拶

- ・波戸瀬福祉こども部長より挨拶。

4 委員紹介

- ・事務局より、配付資料確認。
- ・事務局より、委員紹介及び席次をもって事務局紹介とする旨を説明。

5 会長・副会長選任

- ・会長に久世谷委員、副会長に奥西委員が選出され、承認される。
- ・続いて、久世谷会長、奥西副会長より挨拶。

6 議題

1) 宇治市の取組状況について

- ・事務局より、資料2「宇治市報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○令和7年度の相談対応件数のうち、一時保護となったケースは年間でどれ位あったのか。

また、前年度と比べて増減の状況はどうなっているか。

→一時保護の件数は30件前後で推移しており、過去5年間で比較すると約50件前後から減少傾向にある。

○児童相談所から宇治市への通告件数が全体の50%以上を占めている件について、児童相談所でも一時保護された児童が宇治市に送致されることはあるのか。

→一時保護の権限は児童相談所にしかなく、宇治市が一時保護に動くようなことはない。

関係機関から連絡があり、早急に家族との分離が必要な児童については、児童相談所に連絡し一時保護を含めた対応を検討する。

○令和7年度の市の相談対応件数が過去最多となっているが、主な要因は何があるのか。

→主な要因については、関係機関から小さな傷や変化に気づいていただけるようになり、こども家庭相談に連絡が入りやすくなっている。早期から関われるようになったことが要因の一つにある。

なお、虐待をしている親の増減に関しては今後検証が必要だが、中には親自身がそのようなしつけをされて育ってきたという家庭環境があると感じている。

○ヤングケアラー実態調査について、把握されてる人以外にも無自覚な状態から潜在的なヤングケアラーの疑いのある子どもが存在していると考えている。

そうした子ども達に対してアンケートを行った又は行う予定などはあるか。

アンケートを行う上では、ヤングケアラーを客観的に想定できるような質問形式を取り込む事も1つの案と考えている。

→ヤングケアラーについて、子どもがその環境で生まれ育っている場合に、自分がヤングケアラー状態にあることに気付きにくいと思われ、無自覚な状況にあるのはご指摘の通り。

子ども自身の声を聴くために、子どもが実際に悩んでいる事や生活状況を聴く機会を設ける取組に加えて、どのような質問であればその子自身の思いを聴けるのかといった実施方法について市でも検討している。

○ヤングケアラーのアンケートは今後とる予定なのか又は検討しているのか。

→検討段階にある。現在は、学校の先生方に調査を依頼してヤングケアラーの疑いのある児童を報告いただいている。

子ども自身に答えてもらう機会も重要であり、どういう形が実態に最も近いのかを検討している状況にある。

○未就学児と親が交流するひろばでは、20年程前には親が子どもに手をあげたりした際の対応等を模索していたが、現在はそうした姿を見なくなり、「体罰はいけない」という認識は進んでいると感じている。この認識がさらに広まっていけばと考えている。

また、ヤングケアラーのアンケートに関して、回答したら抽選で賞品が当たるというような書く意欲を促す方法もある。一方で、それを書く事で何か助けてもらえるのかという、自分

が支援を受けられるという具体的な方向性が見えてきた際に意欲が湧き、アンケートを書いてもらえるのではないかと考えている。

子ども自身の声を聴いた後にどうするかまで踏み込んで考えていけたらと思う。

○児相や市の立場から虐待への認識は徐々に浸透してきている印象などはあるか。

→悪いとわかりつつ叩いてしまったと告白する親もあり、一概に回答する事は難しいが、親自身の気持ちのケアも兼ねてこども家庭相談では対応していきたいと考えている。

2) 京都府の取組状況について

- ・京都府宇治児童相談所より、資料3「京都府報告資料」に基づき、説明が行われた。

【意見交換・質疑応答の概要】

○中高生の相談受理件数が増えている事に関して、元プロ野球監督が関わった事象の報道が大きな注目を集めたが、中高生の件数が減少したなど影響はあったか。

→件数に影響があった印象はなく、依然としてSNSが絡んだ事象や思春期の子が感じやすい家庭内外に自分の居場所が無いといった要因による件数が夏休み含め多い。

○児童相談所の体制が数年前より強化されており、より連携しやすい環境となった印象がある。

それを踏まえ、就学前に児童が通う施設等に対して課題点や改善いただきたい事はあるか。

→登園したこどもの怪我等のサインや訴えが大人に大切に扱われ、その後の対応をきちんと行っていただく事が非常に大事かと思われる。

所属機関によっては、保護者との関係性が悪くなることを恐れて市（緊急性のある場合は児童相談所）に報告がなされず、結果的に市の要対協事務局に情報が挙がらないため児童相談所が動かないといけないタイミングが遅れるケースがある。

登園してきたこどもの状況により保護者に対して聞き取りや確認を行い、必要に応じて市職員が同席して警告等されるように、リアルタイムでこどもが置かれている状況を把握し対応いただきたい。

3) その他報告事項

- ・次回代表者会議は、令和9年2月頃に開催予定。
- ・令和8年度オレンジリボン・パープルリボンキャンペーンの実施予定について。

7 閉会